

Ⅱ 平成30年度決算の概要

1 一般会計の決算

	29年度		30年度		差引	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
歳入総額	7,699	79	7,751	64	51	85
歳出総額	7,682	43	7,719	26	36	83
歳入歳出差引額	17	36	32	38	15	02
翌年度へ繰り越すべき財源 (繰越事業費－未収入特定財源)	13	57	28	74	15	17
	(117億9百万-103億52百万)		(166億73百万-137億99百万)			
実質収支	3	79	3	64	△	15
単年度収支	△1	05	△	15		90

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 公債償還基金の取崩しなど特別の財源対策を講じたうえでの数値である。

歳入では、個人市民税や法人市民税の増加、宿泊税の平成30年10月の導入に加え、教職員給与費移管に伴い平成29年度限りの措置として府税交付金として収入していたものを、個人市民税として収入したこともあり、市税収入は、対前年度比359億92百万円の増となった。

とりわけ、個人市民税については、納税義務者数が過去最高の66万2千人、納税義務者1人当たりの所得も3万1千円増加するなど、堅調に推移している。

市税の増加に伴い地方交付税等は減少したものの、一般財源収入は、対前年度比71億25百万円の増となった。

一方、歳出では、昨年相次いだ災害からの復旧・被災者支援や、高齢化の進展・子育て支援の充実による社会福祉関連経費の増にしっかりと対応するとともに、市民の今と未来に必要な投資を着実にを行った。また、宿泊税を活用し、市民生活と観光との調和を図り、都市の魅力を高める施策を推進した。

こうした施策推進の財源確保のため、行財政改革を徹底し、歳入面では、全庁を挙げ、職員が一丸となって市税等の徴収率向上の取組を推進した結果、市税(99.0%)、国民健康保険料(94.5%)、介護保険料(99.0%)において、過去最高の徴収率を達成した。このほか、資産の有効活用等により歳入確保に努めた。

また、福祉や防災、安心安全等、必要な部署には必要な人員を配置する一方、業務の効率化や「民間にできることは民間に」を基本とした委託化・民営化等により、職員数、人件費を削減したほか、予算の効率的な執行の徹底により、財源確保に取り組んだ。

それでもなお財源は不足し、将来の借金返済に充てるべき準備金である公債償還基金を67億円取り崩したことにより、実質収支は+3億64百万円となったものの、引き続き、本市財政は厳しい状況にある。

(参考1) 一般財源収入の状況

(単位：億円)

	29年度 決算	30年度			対前年度 増△減	備考
		当初予算	決算	対予算 増△減		
一般財源合計 (教職員給与費移管分除く)	4,345 (3,880)	4,361 (3,895)	4,417 (3,952)	+56 (+57)	+71 (+72)	
市税 (教職員給与費移管分除く)	2,557 (2,557)	2,853 (2,612)	2,917 (2,673)	+64 (+61)	+360 (+116)	
うち個人市民税	849	1,093	1,107	+14	+258	教職員給与費移管分244億円
うち法人市民税	255	281	329	+48	+74	
うち固定資産税	1,040	1,046	1,049	+4	+9	
うち宿泊税	-	19	15	△4	+15	
府税交付金 (教職員給与費移管分除く)	628 (361)	392 (357)	395 (359)	+3 (+2)	△233 (△2)	
うち配当割交付金	16	14	13	△1	△2	
うち株式等譲渡所得割交付金	16	15	10	△5	△5	
うち地方消費税交付金	269	268	274	+6	+5	
うち府民税所得割臨時交付金等	268	36	37	+1	△231	教職員給与費移管分
地方交付税等 (教職員給与費移管分除く)	1,103 (905)	1,057 (867)	1,049 (865)	△8 (△2)	△54 (△40)	教職員給与費移管分184億円
地方譲与税	33	33	34	1	+0	
減収補てん債	2	-	1	1	+0	
その他	22	25	21	△4	△1	地方特例交付金など

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(参考2) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

		25	26	27	28	29	30	元
予算	行政改革推進債	38	35	42	43	48	56	63
	公債償還基金の取崩し	93	12	32	50	99	71	65
	合計	131	47	74	93	147	127	128
決算	行政改革推進債	26	34	32	37	44	46	-
	公債償還基金の取崩し	12	9	9	50	69	67	-
	合計	38	43	41	87	113	113	-

2 特別会計の決算

(1) 歳出決算規模

会計名	29年度		30年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	5	79	7	11	1	32
国民健康保険事業	1,666	50	1,449	74	△ 216	76
介護保険事業	1,314	88	1,381	32	66	45
後期高齢者医療	186	35	192	95	6	60
中央卸売市場第一市場	62	11	60	40	△ 1	71
中央卸売市場第二市場・と畜場	60	47	29	52	△ 30	95
農業集落排水事業		51		47	△	4
土地区画整理事業	1	07	1	82		74
駐車場事業	8	38	7	03	△ 1	35
土地取得	45	86	43	93	△ 1	93
市公債	3,067	39	3,389	02	321	63
市立病院機構病院事業債	29	94	25	18	△ 4	77
特別会計合計	6,449	26	6,588	48	139	23

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 収支の状況

会計名	29年度		30年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	6	93	3	99	△ 2	93
国民健康保険事業	54	05	13	06	△ 41	0
介護保険事業	41	94	19	29	△ 22	65
後期高齢者医療	7	13	7	45		32
中央卸売市場第一市場	9	88	9	77	△	11
中央卸売市場第二市場・と畜場		-		30		30
農業集落排水事業		-		-		-
土地区画整理事業	1	92	2	40		47
駐車場事業		-		-		-
土地取得		-		-		-
市公債		0		1		0
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	121	86	56	27	△ 65	60

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、国民健康保険事業の運営主体が都道府県へ移行したことに伴う共同事業拠出金の廃止等により、対前年度比 216 億 76 百万円の減となったほか、中央卸売市場第二市場・と畜場が再整備工事の進捗に伴い、対前年度比 30 億 95 百万円の減となった。

一方、市公債特別会計が償還元金の増により、対前年度比 321 億 63 百万円の増となったほか、介護保険事業が高齢化の進展による介護サービス利用の増等により、対前年度比 66 億 45 百万円の増となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、平成 29 年度末累積黒字のうち 37 億 20 百万円を国民健康保険事業基金及び財政調整基金へ積み立てたことによる累積黒字の減少があったものの、保険料徴収率の向上等により、13 億 6 百万円の累積黒字となった（京都府に財政安定化基金貸付金の返還を行うため、実質的な累積収支は約 2 億円）。また、介護保険事業において、高齢化の進展による介護サービス利用の増等による累積黒字の減少があったものの、保険料徴収率の向上等により、19 億 29 百万円の累積黒字となった（過大交付され返還を要する国庫負担金等を除く実質的な累積収支は約 13 億円）。

3 公営企業会計の決算

(1) 歳出決算規模

会計名		29年度		30年度		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	279	10	273	18	△5	92
	資本的支出	314	91	255	47	△59	44
	計	594	01	528	65	△65	36
公共下水道事業	収益的支出	463	00	459	05	△3	95
	資本的支出	438	03	487	78	49	75
	計	901	03	946	83	45	80
自動車運送事業	収益的支出	192	50	197	75	5	25
	資本的支出	46	60	30	22	△16	38
	計	239	10	227	97	△11	13
高速鉄道事業	収益的支出	317	63	309	74	△7	89
	資本的支出	430	95	459	85	28	90
	計	748	58	769	59	21	01
公営企業会計合計		2,482	73	2,473	04	△9	68

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 単年度収支の状況

会計名		29年度		30年度		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	51	61	52	00		39
	特別損益		-		-		-
	純損益	51	61	52	00		39
公共下水道事業	経常損益	45	41	43	03	△2	38
	特別損益		-		-		-
	純損益	45	41	43	03	△2	38
自動車運送事業	経常損益	22	69	19	00	△3	69
	特別損益	1	17		-	△1	17
	純損益	23	86	19	00	△4	86
高速鉄道事業	経常損益	2	12	23	33	21	21
	特別損益		-		-		-
	純損益	2	12	23	33	21	21

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(3) 資金不足比率の状況

平成27年度以降、全ての会計において資金不足は発生していない。

(4) 各公営企業会計の経営状況

ア 水道事業

節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、ホテル・旅館など一部の業種で使用水量が増加したものの、相次ぐ自然災害の影響により夏場の水量が減少した結果、有収水量が減少し、水道料金収入は対前年度比1億90百万円減の274億91百万円となり、経常収益は対前年度比5億53百万円減の325億18百万円となった。

一方、営業所の再編(5営業所→4営業所)や民間活力の導入、企業債残高の削減などを進めた結果、人件費・物件費・支払利息が減少し、経常費用は対前年度比5億92百万円減の273億18百万円となった。

この結果、当年度純損益は52億円の黒字となった。

使用者数が増加している一方で、1使用者当たりの使用水量は減少し続けており、今後、経

営環境が厳しさを増す中にあっても、安全・安心な水道を将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、地震対策や老朽化した水道管の更新等の事業を着実に進めていく。

イ 公共下水道事業

水道事業と同様、節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、自然災害の影響もあり、有収汚水量が減少し、下水道使用料収入が対前年度比 2 億 19 百万円減の 219 億 48 百万円となり、経常収益は対前年度比 6 億 33 百万円減の 502 億 8 百万円となった。

一方、民間活力の導入、企業債残高の削減などを進めた結果、人件費や支払利息が減少し、経常費用は対前年度比 3 億 95 百万円減の 459 億 5 百万円となった。

この結果、当年度純損益は 43 億 3 百万円の黒字となった。

今後については、水道事業と同様、営環境が厳しさを増す中にあっても、安全・安心な下水道を将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、基幹施設の改築更新・耐震化や雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備等の事業を着実に進めていく。

ウ 自動車運送事業

定期利用のお客様が着実に増加した一方で、大幅に値下げした「地下鉄・バス一日券」の積極的な PR 等による市バスから地下鉄への利用促進に取り組んだことに加え、大規模な自然災害の発生により、定期利用以外のお客様が大きく減少した結果、1 日当たりお客様数は対前年度比 3 千 6 百人減の 36 万 4 千人となった。しかし、運送収益は、バス一日券の価格適正化やこれを契機とした IC 利用の促進等に伴い、1 人当たり乗車運賃が上昇し、対前年度比 1 億 95 百万円増の 204 億 40 百万円となり、経常収益は対前年度比 1 億 56 百万円増の 216 億 75 百万円となった。

一方、軽油価格の高騰に伴う燃料費の増や管理の受委託における民間事業者の撤退に伴う直営拡大による人件費の増などにより、経常費用は対前年度比 5 億 25 百万円増の 197 億 75 百万円となった。

この結果、当年度純損益は、19 億円の黒字となった。

しかしながら、今後については、車両や設備の更新等に 220 億円を要するほか、委託先を含めたバス運転士・整備士の担い手不足に伴う経費増や軽油価格の更なる高騰が見込まれるなど、収支悪化は避けられない見通しである。こうした厳しい状況にあっても、将来にわたり安定的な運営ができるよう、平成 31 年 3 月に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」に掲げた収入増加策やコスト削減策などの経営健全化の取組を着実に推進していく。

エ 高速鉄道事業

JR 西日本や阪急との連絡定期券の発売、朝夕の通勤・通学時間帯における烏丸線の増便等 8 年ぶりとなるダイヤの全面改正、民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組の推進等により、1 日当たりお客様数が対前年度比 9 千 2 百人増の 39 万 7 千人となった。

これにより、運輸収益は対前年度比 4 億 7 百万円増の 257 億 73 百万円となったほか、一般会計補助金が増加したことなどにより、経常収益は対前年度比 13 億 32 百万円増の 333 億 7 百万円となった。

また、経常費用は、支払利息が減少したことなどにより対前年度比 7 億 89 百万円減の 309 億 74 百万円となった。

この結果、当年度純損益は 23 億 33 百万円の黒字となった。

しかしながら、企業債等残高が 3,529 億円、累積資金不足が 314 億円と依然として全国一厳しい経営状況に変わりはなく、また、今後 10 年間で、車両や設備の更新等に 740 億円もの多額の費用を要するなど厳しい状況が続くことから、自動車運送事業と同様、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン」に掲げた収入増加策やコスト削減策などの経営健全化の取組を着実に推進していく。

4 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	29年度	30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	12.8%	11.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	197.4%	191.2%	400.0%	-

(注) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び全会計とも「-」となっている(赤字の場合のみ比率が表される。)

実質公債費比率は、償還を迎える満期一括債が減少したことなどから、前年度から 1.4 ポイント減の 11.4%となった。

将来負担比率は、市債残高の縮減や職員数の減に伴う将来の退職手当負担の減などにより比率が減少し、前年度から 6.2 ポイント減の 191.2%となった。

20 指定都市の比較(8 月末時点)では、本市は交付税措置のない市債(地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債)を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率は高い方から 3 番目、将来負担比率は最も高くなっている。

5 本市財政の現状と今後の財政運営

本市財政は、市民 1 人当たりの市税収入が他の指定都市の平均を下回るなど、構造的に財政基盤が脆弱であることに加え、三位一体改革以降の地方交付税等の大幅な削減により、一般財源収入はピーク時から 250 億円以上減少した状態である一方、この間の社会福祉関連経費に要する財源は 450 億円以上増えている。また、財政調整基金の残高は他の指定都市と比較して極端に少なく、硬直的な財政運営を余儀なくされている。

こうした状況の中、本市ではこれまでから、市税等の徴収率の向上、人件費の削減や事務事業の見直し等の行財政改革を推進しているが、それでもなお財源が不足し、将来の借金返済に充てるべき準備金である公債償還基金の取崩し等の特別の財源対策に依存せざるを得ない厳しい状況が続いてい

る。

平成 30 年度決算においても、一般財源収入は増加したものの、災害復旧・被災者支援への 92 億円にも及ぶ財政出動もあり、施策の推進に必要な財源を賄うには至らず、公債償還基金の取崩し等の特別の財源対策を講じなければ、収支均衡が図れない状態となっている。

今後も世界経済の動向が不透明な中、社会福祉関連経費や公共施設の老朽化対策など財政需要の増加が見込まれる状況であり、特別の財源対策からの脱却は厳しいものがある。市民の豊かさを税収増につなげ、それが更なる成長・発展の原動力となる、こうした好循環を起こす経済政策と、更なる歳入・歳出両面からの行財政改革を加速させるとともに、国に対して、地方交付税の必要額の確保や臨時財政対策債の廃止などの地方財政制度の抜本的な改革を引き続き強く要望を行っていくことで、持続可能な財政運営の確立を目指していく。

(参 考) 実質市債残高の状況

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、全会計合計で、平成 29 年度末から 238 億 89 百万円減の 1 兆 6,610 億 73 百万円となり、ピーク時の平成 14 年度末と比べ、4,345 億 80 百万円減少した。一般会計分でも、平成 29 年度末から 30 億 84 百万円減の 8,603 億 66 百万円となり、ピーク時の平成 20 年度末と比べ、1,227 億 85 百万円減少した。

一方で、臨時財政対策債の残高は平成 29 年度末から 291 億 48 百万円増加し、4,707 億 39 百万円となっている。これを含めると全会計の市債残高は平成 29 年度末から 52 億 59 百万円増加した。

市 債 現 在 高 の 推 移	29年度		30年度		増減	
	金 額	伸び率	金 額	伸び率	金 額	額
全会計（臨時財政対策債を除く）	16,849 62	△2.7	16,610 73	△1.4	△ 238 89	
（臨時財政対策債を含む合計）	(21,265 53)	(△0.6)	(21,318 12)	(0.2)	(52 59)	
内	一般会計（臨時財政対策債を除く）	8,634 50	△2.5	8,603 66	△0.4	△ 30 84
	（臨時財政対策債）	(4,415 91)	(8.2)	(4,707 39)	(6.6)	(291 48)
	（臨時財政対策債を含む一般会計）	(13,050 41)	(0.8)	(13,311 04)	(2.0)	(260 63)
訳	特 別 会 計	415 37	△30.7	411 56	△0.9	△ 3 81
	公 営 企 業 会 計	7,799 75	△0.8	7,595 51	△2.6	△ 204 24

(注1) 満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

<臨時財政対策債について>

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、自治体において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加しており、市会の意見書等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望している。

